

子ども・子育て支援金分を含む保険料

2026(令和8)年
4月分～

こども家庭庁による少子化対策促進のための新たな制度「**子ども子育て支援金制度**」が2026年4月より始まります。全ての医療保険者から支援金を徴収することとなったため、神建連国保がこども家庭庁の代わりに支援金を集めます。

2026(令和8)年4月分から保険料と一緒に納めていただきます。各等級の支援金額は以下の通りです。

等級	年齢 / 所得	合計保険料 ※4	うち 医療分保険料	うち 後期高齢者 支援金分	うち 子ども・子育て 支援金分
1級	23歳未満※1	9,100	7,200	1,700	200
2級	30歳未満※2	12,500	9,900	2,400	200
3級	200万円未満	14,900	11,700	2,900	300
4級	210万円未満	16,900	13,300	3,300	300
5級	220万円未満	17,700	14,000	3,400	300
6級	230万円未満	18,500	14,600	3,600	300
7級	240万円未満	19,400	15,200	3,800	400
8級	250万円未満	20,200	15,900	3,900	400
9級	270万円未満	21,400	16,800	4,200	400
10級	290万円未満	23,100	18,200	4,500	400
11級※3	310万円未満	24,800	19,500	4,800	500
12級	330万円未満	26,400	20,800	5,100	500
13級	350万円未満	28,000	22,000	5,500	500
14級	380万円未満	30,100	23,600	5,900	600
15級	410万円未満	32,600	25,600	6,400	600
16級	440万円未満	35,100	27,600	6,800	700
17級	470万円未満	37,500	29,500	7,300	700
18級	500万円未満	39,900	31,400	7,800	700
19級	530万円未満	42,500	33,400	8,300	800
20級	560万円未満	44,900	35,300	8,800	800
21級	590万円未満	47,400	37,200	9,300	900
22級	620万円未満	49,900	39,200	9,800	900
23級	650万円未満	52,400	41,200	10,200	1,000
24級	680万円未満	54,800	43,100	10,700	1,000
25級	730万円未満	58,100	45,600	11,400	1,100
26級	780万円未満	62,300	48,900	12,200	1,200
27級	830万円未満	66,300	52,100	13,000	1,200
28級	890万円未満	70,900	55,700	13,900	1,300
29級	950万円未満	75,800	59,600	14,800	1,400
30級	1,010万円未満	80,800	63,500	15,800	1,500
31級	1,010万円以上	85,700	67,300	16,800	1,600

※1 平成14年10月2日以降生まれ

※2 平成7年10月2日～平成14年10月1日生まれ

※3 30歳の方は激変緩和措置として11級を上限とします
対象者:平成6年10月2日～平成7年10月1日生まれ

※4 合計保険料以外に必要な金額

①介護保険料 1人3,800円(6人目以降は免除)

対象者:40歳以上65歳未満

②神建連共済会費 全等級一律1,300円

神奈川県建設連合国民健康保険組合 加入者の皆様へ

子ども・子育て支援金制度が始まります

Q1 「子ども・子育て支援金制度」って何？



- ▶ 「子ども・子育て支援金制度」は、全世代や企業の皆様から**支援金を拠出**していただき、それによる**子育て世帯に対する給付の拡充**を通じて、子どもや子育て世帯を**社会全体で応援する仕組み**です。
- ▶ 支援金は児童手当の拡充など6つの事業に充てられます。

子ども家庭庁
HPをご確認ください



※支援金が充てられる給付は法定されているため、国会での審議や法改正なしに使い途を増やすことはできません。



Q2 いつから始まるの？



支援金制度は**令和8年4月から**始まります。



Q3 神建連国保の保険料はどうなるの？



全ての医療保険制度加入者の皆様にご負担いただくこととなりますので、神建連国保にご加入中の皆様にも**令和8年4月分の保険料から今までの保険料に上乗せして**子ども・子育て支援金をお支払いいただくこととなります。



神建連国保では、
国から示された「子ども・子育て支援金」を
納付するため各等級に応じた支援金を
徴収することになりました。



各等級の支援金額については裏面の一覧表を確認してください

神奈川県建設連合国民健康保険組合 (TEL:045-453-9661)